

本協議会では、いじめをはじめ、本県の子ども達を取り巻く様々な課題について検討する。

平成28年度協議内容	教育大綱と取組の現状	課 題	検討必要事項
<p><b>地域全体での見守り</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○いじめの未然防止につながる地域での見守りの取組について提起</li><li>○地域と学校それぞれが主体となった連携・協働の推進</li><li>○いじめの未然防止につながる地域全体での見守りのモデル</li><li>○民生委員・児童委員・支援員・地域の方への研修</li><li>○地域と共につくる評価項目</li><li>○チームとしての個人情報を守られた見守り体制の在り方</li></ul>	<p><b>地域との連携・協働</b></p> <p><b>地域全体で子どもを見守る体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安心安全な居場所の確保</li><li>・地域や福祉関係機関との連携・協働による見守り体制づくりの推進</li></ul>	<p><b>地域全体での子どもの見守りについて（継続テーマ）</b></p> <p>◆子どもが地域に温かく見守られていると感じるには、学校を含めた地域全体で地域づくりや見守り体制の構築が必要である。</p>	<p>◆子どもが地域に温かく見守られていると感じることができるような学校を含む地域づくり、見守り体制の構築について</p>
<p><b>ネット問題</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ネット問題に対する大人の積極的な取組</li><li>○ネット問題への取組状況（児童会生徒会交流集会、PTA教育行政研修会）</li><li>○他県の取組の状況</li><li>○学校と保護者との連携について</li><li>○高知県のネット使用状況調査</li><li>○保護者への通知の必要性について</li><li>○保護者責務の周知と啓発方法・内容・場所について</li><li>○高知県青少年保護育成条例改正</li></ul>	<p><b>厳しい環境にある子どもたちへの支援</b></p> <p><b>ネット問題に対する県民運動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・インターネットの適正利用に向けた主体的取組の促進</li><li>・インターネットの適正利用に向けたルールづくり</li></ul>	<p><b>ネット問題について（継続テーマ）</b></p> <p>◆ネット問題への取組を県民運動に広げるためには子ども・学校・保護者・地域が、それぞれの立場でネット問題に関心を持てるような取組が必要である。</p> <p>◆ネット利用の仕方について主体的に取り組むための方策が必要である。</p>	<p>◆子ども・学校・保護者・地域が、それぞれの立場でネット問題に関心を持ち、正しいネット利用について主体的に取り組むための方策について</p>
<p><b>相談支援体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○心の教育センターの業務内容・位置付け・ゴールイメージ（機関連携強化・求められている役割）</li><li>○様々な年齢に対応した、トータルなサポート体制の確立</li><li>○心の教育センターと学校との支援体制の連携</li><li>○実効性のある校内支援体制の確立・運用と心の教育センターの周知方法</li><li>○失敗事例の収集と分析、リスクの予測可能性の向上について</li><li>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの処遇改善と人材確保</li></ul>	<p><b>厳しい環境にある子どもたちへの支援</b></p> <p><b>専門人材・専門機関との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充による相談体制及び多様な支援の充実</li><li>・心の教育センターのワンストップ&amp;トータルな支援強化に向けたワンストップ機能の向上と関係機関との連携</li><li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの支援力の向上</li></ul>	<p><b>相談支援体制について（継続テーマ）</b></p> <p>◆子どもが気軽に相談でき、安心して過ごすことができる環境を整えるためには、学校と心の教育センターが連携して実効性のある相談支援体制を整える必要がある。</p>	<p>◆子どもが気軽に相談でき、安心して過ごすことができるための実効性のある相談支援体制の在り方について</p>